異動月日及び事由

□一般

円 口特別

寒婦又はひとり 親

□ 寡婦

□ ひとり親

令和5年分 給与所得者の扶養控除等(異動)申告書 所轄税務署長等 (フリガナ) あなたの生年月 E 年 月 日 給与の支払者 従たる給与につ いての扶養控除 等申告書の提出 の名称(氏名) あなたの氏名 世帯主の氏名 ※この申告書の提出を受けた給与の支払者が記載してください。 給与の支払者 /提出している場合 あなたとの続柄 税務署長 あなたの個人番号 には、〇印を付け てください。 の法人(個人)番号 (郵便番号 あなたの住所 配偶者 給与の支払者 有・無 の有無 の所在地(住所) 又は居所 市区長村長 あなたに源泉控除対象配偶者、障害者に該当する同一生計配偶者及び扶養親族がなく、かつ、あなた自身が障害者、寡婦、ひとり親又は勤労学生のいずれにも該当しない場合には、以下の各欄に記入する必要はありません 老人扶養親族 個 人 番 異動月日及び事由 (フリガナ) 0 0 0 0 (昭29 1 1以前生) 非居住者である親族 令和5年中の 区分等 住所又は居所 令和5年中に異動があった **こ**出こるこるこ Et: 名 特定共產額族 所得の見積額 場合に記載してください あなたとの続柄 生 年 月 日 のすの人のもの 平13.1.2生~平17.1.14 生計を一にする事実 **の申告書の配載に当たっ** の申告書は、あなたの終 のすることができません。 のま告書は、2か所以上 ができません。 のもです。 (以下同じです。 (該当する場合は○印を付けてください。) 源泉控除 A 対象配偶者 明·大 昭·平 (注1) □ 16歳以上30歳未満又は70歳以上 □ 同居老親等 □ その他 □ 隨害者 □ 30万円以上の支払 明・大昭・平 つては、 給与につ □ 特定扶養親族 。上る対 円 たる給与から控除を受け か必象 控除対象 扶養親族 たら給与の記事があり、配偶者、 □ 16歳以上30歳未満又は70歳以上 □ 同居老親等 こ その他 裏面の (16歳 以上) □ 暗宝者 □ 30万円以上の支払 のり て扶養控除、 明・大 (平20.1.1以前生) の支払を受けているります。 □ 特定扶養親族 昭•平 □ 16歳以上30歳未満又は70歳以上 □ 同居老親等 を受けて こ その他 □ 隨害者 申告についてのご注意」 □ 30万円以上の支払 明・大昭・平 障害者控除などの控除を受けるために提出 □ 特定扶養親族 □ 16歳以上30歳未満又は70歳以上 る場合には、 る同一生計配偶者及び扶養親族に該当す □ 同居老親等 る □ その他 □ 障害者 □ 30万円以上の支払 明・大 □ 特定扶養親族 昭・平 障害者又は勤労学生の内容(この欄の記載に当たっては、裏面の「2記載についてのご注意」の(8)をお読みください。) 異動月日及び事由 同一生計配偶者(注2 その □ 障害者 本人 扶養親族 口裏 - 般の隨害者 等をお読みください。 5 障害者、寡婦 □ ひとり 親 ちの Cひとり親又は 特別障害者 勤労学生 厳選控除対象配偶者とは、所得者(令和5年中の所得の見積額が900万円以下の人に限ります。)と生計を一にする配偶者(青色事業事従者として給与の □勤労学生 同居特別障害者 支払を受ける人及び白色事業専従者を除きます。)で、令和5年中の所得の見積額が95万円以下の人をいいます。 カュ 2 同一生計配偶者とは、所得者と生計を一にする配偶者(青色事業専従者として給与の支払を受ける人及び白色事業専従者を除きます。)で、令和5年中の 所に 上の該当する項目及び欄にチェックを付け、()内には該当する扶養親族の人数を記入してください。 所得の見積額が48万円いかの人をいいます。 控除を受ける他の所得者 しか提 あなたとの 続 氏 名 生年月日 住所又は居所 異動月日及び事由 あなたとの続柄 住所又は居所 氏 他の所得者が D 控除を受ける 扶養親族等 明・大・昭 ○**住民税に関する事項**(この欄は、地方税法第45条の3の2及び第317条の3の2に基づき、給与の支払者を経由して市区長村長に提出する給与所得者の扶養親族等申告書の記載欄を兼ねています。) 令和5年中の 所得の見積額(※) (フリガナ) 控除対象外国外扶養親族 番 異動月日及び事由 人 牛 年 月 日 住所又は居所 (該当する場合は○印を付けてください。 「令和5年中の 16歳未満の 所得の見積額」欄 には、 退職所得を 除いた 所得の見和 扶養親族 円 除いた 所得の兄 額を記載します。 (平20.1.2以後生) 非居住者である親族(該当する項目にチェックを付けてください。) 令和5年中の所得の見積額(※)

生年月日

明·大·昭

住所又は居所

配偶者

除害者

130歳未満又は70歳以上 □ 留学

□ 38万円以上の支払

(フリガナ)

退職手当等を有する

配偶者・扶養親族

個

番 号

人